

焼津市議会 市民福祉常任委員会 行政視察報告書

焼津市議会議長 石田江利子 様

視察者：焼津市議会 市民福祉常任委員会

委員長 河合 一也

副委員長 深田ゆり子

委員 石田江利子 石原 孝之

井出 哲哉 四之宮慎一

(報告者) 吉田 昇一

令和6年5月15日から17日に 市民福祉常任委員会で 秋田県湯沢市、東京都江戸川区および文京区において、行政視察調査をしたので、その概要について報告します。

【視察地と項目】

5月15日 秋田県湯沢市 「重層的支援体制整備事業について」

5月16日 東京都江戸川区 「ひきこもり支援について」

5月17日 東京都文京区 「こまじいのうちについて」

「中高生専用の居場所 b-lab について」

1 秋田県湯沢市

湯沢市概要

秋田県の最南東部に位置し、山形県・宮城県に隣接している。豊かな水田地帯を形成している。豊富な温泉群にも恵まれている。総面積は790.91 km²。

令和5年6月末現在、人口40,911人、17,122世帯、高齢化率41.8%、一人暮らし高齢者3,946人、生活保護世帯420世帯、令和4年の合計特殊出生率0.97

「重層的支援体制整備事業について」

① 事業概要と所感

湯沢市は少子高齢化が進み、2040年には高齢化率が50%を超え、高齢者が生産年齢人口を上回ると推計されている。少子高齢化・人口減少対策と位置付けて、重層的支援体制整備事業を進めていくという明解な目的がある。

地域共生社会の実現に向けて重層的支援体制整備事業に取り組むこととしたが、いったん立ち止まりビジョンを考えることとした。そして目的を「地域共生社会の実現」とした。ビジョン（目指すべき姿）を(1)「地域住民等と支援機関が一緒になってサポートできる体制」、(2)身近な地域住民等が「生活課題に気づき、一緒に支援できる体制」とし、「関係者すべてが目標を共有することが重要」だとした。

福祉サイドからのアプローチと興味・関心から始まるまちづくりから、人・くらしを中心に据えたまちづくり、地方創生サイドからのアプローチが重なり合って地方共生社会の実現に向けた地域づくりをしていく。福祉サイドからのアプローチは、市の福祉保健部の取り組みの個別支援（個々の生活課題）から自分たちの地域に必要な社会資源の創出、仕組み、工夫をみんなで考え、生きがい・役割・居場所・地域とのつながり等、自分たちの地域をとともに創っていくことと位置づけ、包括的支援体制のデザインをしっかりとって体制を構築している。特に身近な地域から相談がつながる仕組みづくりでは、支援に対する意識がととも高い民生委員を中心として、住民個々の生活課題に「気づき・つなぐ」人材育成と研修をして地域住民と支援機関が一緒にサポートする体制を作っている。またサロン活動の居場所づくり、その居場所づくりから相談がつながる仕組み、市役所では相談をつなぐシート、子どもはタブレットによるアンケートで相談につながる仕組みなどの工夫がされ、そしてアウトリーチを通じた継続支援を行っている。

基本目標・施策・取り組みの方向がわかりやすく図式化され、それぞれ何年度までに何をするか、年度別スケジュールも作って重層的支援体制整備事業を進めている。

② 焼津市にとって参考となる事案等

重層的支援体制整備事業をすすめるには、まず現状把握をし、課題を整理し、地域課題の解決を目指した地域づくりの在り方の明確なビジョンをはっきりとさせ、包括的支援体制のデザインをしっかりと作りこんでいなければならない。

全庁あげての職員、地域の自治会役員をはじめ、民生児童委員等の意識の醸成を図ることや長い年月をかけて支援していくのだという覚悟を持って進めることが大切で、事業成功には特に職員の情熱とやる気にかかっている。

支え合い、誰もがつながる安全・安心の共生社会を実現するとは、「生きがい・役割り・居場所・地域とのつながりなど自分たちの地域をとともに創っていく社会」である。地域問題の解決と障がい者等のやりがいを結びつける仕組みを整備したい。

こども・障がい・困窮・介護・健康・孤独孤立・ひきこもりの当事者個々の課題に気づく人材を育成し、地域住民と支援機関が一緒にサポートする体制を作ることが大事である。

相談支援として、地域の相談役が、「気づき・つなぐ」で早期発見・早期支援につながられるように育成研修を実施する。市役所職員にも同様な研修を実施し、「相談をつなぐシート」の有効的な使用・活用を図る。子どもにはタブレットを利用した「SOS の出し方講座アンケート」、子ども家庭センターによる総合相談を行う。また多機関連携

事業として、重層的支援会議を行う。

地域づくり支援（NPO 主催：障がいの有無に関わらず一緒にユニバーサルスポーツ、地域の中での多世代交流、地域での居場所・多世代が交流できる場、居場所サロン、移動式カフェ、こども食堂、市役所ロビーでふれあいマルシェ、子育てマルっと応援 DAY、カーブミラー磨きや水路の泥上げ作業など地域住民の一員となって地域の課題を一緒に解決、等）を検討すること。



2 東京都江戸川区

江戸川区概要

東京 23 区の東南端に位置し、東を流れる江戸川を挟んで千葉県と向かい合う。土地が低いうえに三方を河川と海に囲まれているため、ひとたび大規模水害が発生すると浸水が長期化することが懸念されている。面積 49.09 km²。

都心部へのアクセスの良さや公園の多さ、子育て世代への支援の充実などから若い世帯の多いベッドタウンとして発展し、2019 年には人口が 70 万人を超えた。合計特殊出生率は 23 区で 2 番目に高い。公園総面積は 23 区で最大である。

2020 年 1 月時点で夜間人口は 700,079 人。内訳は日本人が 662,973 人、外国人は 37,054 人であり、外国人数は過去最高を記録し外国人の転入が人口増の要因の一つとなっている。

「ひきこもり支援について」

① 事業概要と所感

区長が職員時代に市民から聞いた言葉がきっかけで、2019年度に「ひきこもり調査」を開始。調査方法は、インターネット、民生委員・地域包括支援センター・地域活動支援センター等、福祉・健康行政の職員で実施、回答者の合計847名中ひきこもり当事者数は681名だった。

2021年度には（14歳以下は学校が不登校情報を把握しているの）15歳以上の方を含む世帯で、給与収入で非課税で区の介護・障がい等の行政サービスを利用していない約18万世帯（区の世帯数は34.5万世帯）に調査用紙を郵送でひきこもり調査を行った。57.17%の回答率、ねばり強い調査の結果、区が把握しているひきこもり当事者は9,096人（ひきこもり当事者7,919人、不登校人数1,113人、ひきこもり支援者数64人）いることがわかった。ひきこもり「あり」回答者へ「支援が必要か」の聞き取りを実施。アンケート未提出者を徹底的に追跡するため未回答世帯に対して、2022年後半から現在も、正規職員3名派遣職員36名で、郵送・訪問による再調査を行っている。

2023年度「ひきこもり支援連絡会議」を設置。「ひきこもり支援協議会」を設置。委員は学識経験者、ひきこもり支援専門家、ひきこもり経験者、ひきこもり経験者の家族、医療、相談支援、教育、町会・自治会、民生・児童委員、就労支援、江戸川区職員で、条例の制定や支援施策を話し合い、11月16日施行「ひきこもりの状態にある人やその家族等へのサポート推進条例」を制定した。

2021年3月にひきこもり施策として、ひきこもり家族が集い支えあう仲間づくりの「江戸川区地域家族会エバーグリーン」を設立した。

2022年度に、オンライン居場所事業については、ひきこもりオンライン居場所（メタバース oVice）とリアル会場によるハイブリット居場所を行い、リアルとメタバースで一つのトークをするチャレンジをしている。メタバースでの参加者の中にリアル会場で参加することを目標としている人がいた。

2023年1月に駄菓子屋居場所「よりみち屋」は、区のひきこもり支援事業として、ひきこもりの当事者の方が、何らかの形で社会貢献が実感できること、就労体験が可能な集うことができる場所として、医療法人社団に委託で運営されている。場所は駅から徒歩1分のマンションの1階部分で駄菓子屋スペース、居場所スペース、相談スペースがあって、開設から2年で駄菓子販売などの就労体験を通じて、3名の就職を実現している。毎日の利用者はひきこもりに限らず、平均20人くらい。午前中はひきこもり当事者や不登校の子どもが、午後からは地域の子どもたちが集まってきて賑わう駄菓子販売体験となっている。夏休みは40～50人くらいの利用があるという。ケアマネ、社会福祉士など9名のスタッフがいる。区からの助成は1,500万円、家賃は月50万円、職員は若い人が多く6人～9人で運営している。

② 焼津市にとって参考となる事案等

だれも孤立させない地域社会を実現するために、郵送・訪問・SNSも含めた徹底的で継続的なひきこもりの実態調査により支援が必要かの聞き取りを実施し、当事者に必要な支援施策を推進することが必要。

首長・職員のひきこもりに対する熱量が最も大切で、行政としてどれだけ親身になり、当事者に寄り添えるか、そして当事者に社会とのつながりを持たせることができるかを考えていなければならない。

「ひきこもりの状態にある人やその家族等へのサポート推進条例」の制定を検討すべきである。

ひきこもりオンライン居場所（メタバース oVice）を活用し、その後どのようにしたら当事者が少しでも社会との接点を持てるようになるかの研究も必要となる。

ひきこもりの方が何らかの形で社会貢献を実感できる就労経験が可能な常設居場所の在り方を検討していく。常設居場所は、フラッと訪れることから、継続的な利用につなげるためのつながり作りを意識しなければならない。

当事者同士や家族の対話交流だけでなく、区民全体にも講演会等を通じて地域でできることを考えてもらう機会を作っていくことも大事である。



3 東京都文京区

文京区概要

東京都の区部（23区）の中心地に近く、東京都の東部、皇居の北側（都心の千代田区、中央区、港区）のやや西北部に位置する。俗にいわゆる「山の手」の一角にある。武蔵野台地の東縁部にあたり、こう配の急な坂と崖と、江戸川（神田川）や千川・藍染川（ともに現在暗渠）などにつくられた低地の部分、また関口台、小日向台、小石川台、白山台、

本郷台の5つの台地に分かれ、台地と坂、台地にかこまれた幾つかの谷から成り立っている。東京大学を筆頭に大学が多い文教地区と閑静な住宅街が区の多くを占める。全体としては住宅地が多く、公園、教育機関、医療機関が点在する。西片、大和郷（本駒込6丁目）、本郷、小石川、小日向、本駒込、目白台などの閑静な住宅地が残されている。また音羽の森や六義園、小石川後樂園、小石川植物園など歴史ある広大な日本庭園がいくつも残されている。面積11.29km²、令和2年人口240,069人。

「対象を選ばない多機能型居場所づくりについて（「こまじいのうち」について）」

① 事業概要と所感

「こまじいのうち」は文京区駒込地区の住宅街にある、運営する代表理事所有の空き家を、属性を問わない誰もが集える居場所として、平成25年10月に開設したもの。現在区内に「まちの居場所」が15カ所で展開され、「こまじいのうち」はその中で最初に立ち上げられ、先駆的な役割を果たしている。

空き家を居場所づくりに活用できないかとの想いの方と、地域活動センター所長と社会福祉協議会が配置した地域福祉コーディネーターが空き家活用を検討し、駒込地区町会連合会の主催とすること、対象は一人暮らし高齢者や子育て世代や青少年などとすること、町会分担金や都の「地域の底力再生事業助成金」を活用することなどを決めた。実行委員会で「誰でも立ち寄れる居場所に」がコンセプトとなった。バザーやプログラムやイベントの充実から訪れる方が増えた。広報委員会も立ち上げた。建物のリノベーションを行い、NPO法人居場所コムを立ち上げた。

地主さんと社会福祉協議会・地域活動センターと町会連合会の熱意を持った方々が集まったことで、できあがった居場所である。「コミュニティにおけるうるおいのある場所」を求め町会の皆さんが立ち上がったことや、事務局長が区の部長退職後に地域活動センターに長く勤め、行政のことを熟知し、地域のことを隅々まで知っていること、社会福祉協議会がこの地域をモデル地区に第一号の地域福祉コーディネーターを配置したことなど、地域の町会連合会・行政・社会福祉協議会・各種団体の連携により開設し、運営に大きな力を発揮している。

ふらっと訪れて利用料100円でお茶やコーヒーを飲みながら自由に過ごし、話し相手が常にいて、いつ帰ってもいいのがベースだが、生活困窮者の学習支援や子ども食堂・シニア食堂、健康麻雀や囲碁・ビーズの教室などにも活用されている。

町内からの分担金の協力（各12町会から1万円）、都の「地域の底力再生事業助成金」の活用（100万）が運営に充てられている。ただし助成金等に頼った運営ではなく、自律自転（自ら考え・行動し・振り返り）を目指し、リノベーションにより活用の幅を広げながら活動を続けている。プログラムやソフト面は地域福祉コーディネーターが担当している。地元の町会が携わっていることから、広報も回覧板や町内の掲示板に貼りだしができています。

隣の空き家が文京区の「地域子育て支援拠点事業」の「子育て広場」を文京区から受託して、主に乳幼児と保護者のための居場所「こまびよのおうち」として保育士2

名常駐の、親子のあそび場や保育士経験者による育児相談もできる子育て応援の居場所として開設している。

② 焼津市にとって参考となる事案等

空き家の活用方法の一つとして、居場所としての活用が考えられる。

行政、社協、自治会、NPO 団体などの連携で「コミュニティにおけるうるおいのある居場所」づくりとなる。

場所の提供者、活用のアイデアを生み出す者、実現のための道筋をつける者、こうした方が集まると、空き家が地域の方々から愛される居場所となり、その居場所に集まる人たち、集まる情報がまた新たなやりたいことにつながって長い年月をかけることなく大きく展開していく。

自治会の運営として、各地域で市民がそれぞれの考えと力を合わせて進めていくことですばらしい居場所づくりにつながる。

地域福祉コーディネーターの役割の重要性を感じた。地域に溶け込み、信頼関係を築きながら事業を展開する為のコーディネートをしている点が参考になる。地域福祉コーディネーターの育成が必要である。

スタッフが高齢化していくと事業を引き継ぐ方々の育成が課題となる。居場所を継続するにはコアなスタッフと福祉関連側の連携を常に持ち、地域の課題を少しでも解決できるよう現状にあった居場所であればならない。関わる方、全てとコミュニケーションの取れた関係作りが大切である。

市は、主催者に対しての直接的な規制の少ない助成制度とするため、社会福祉協議会を間に入れることで、主催者の手続きの負担は減り自由度が増すこととなる。



4 東京都文京区

「中高生専用の居場所 b-1 a b (ビーラボ) について」

① 事業概要と所感

「b-1 a b」は文京区教育センター内にあり、区内在住・在学の中高生対象の自主的活動の場および交流の場の提供で自立性・社会性をはぐくむ施設である。平成 21

年に「福祉センター及び教育センターの建て替え検討委員会内で「青少年プラザ」の設置を計画。中高生アンケート・パブコメ・区民説明会・中高生ヒアリングを行った。中高生対象に自主的な活動と交流の場を提供することを目的に、平成 27 年 4 月に開館した。認定非営利活動法人カタリバが運営している

中高生を対象に自主的な活動や交流の場を提供する施設。「中高生の秘密基地」をコンセプトにした放課後の居場所で、家でもなく学校でも塾でもない干渉されない第三の居場所として何をしてもいい場所となっている。学区を越えた活動の場として、学校とは異なる一面も発揮でき、いい環境となっている。サークルなどの情報は得やすいし、参加もしやすい。スタッフとの出会いなど、学校や家庭以外の人とのつながり、自己実現の場にもなっている。更には若者の悩みをキャッチアップできる場となっている。フロアキャストと呼ばれるスタッフは委託されている職員のほか、近隣の大学生らがボランティアで関わっていて、悩みの相談もしやすい所となっている。

「b-1 a b」は、自分はこのにいていいと思える「安心できる場」で、好きな物・分野・人等、あらたな出会いの「きっかけ」になり、自分の「好き」を実際のアクションとして「やってみる」場所で、主体性をもって好きなことに取り組める場所である。

談話スペースやダンス等ができる鏡貼りの防音のホール、防音の音楽スタジオ、プレイヤード、教育センターと共用の研修室と軽運動室等がある。利用者登録をして入館カードで利用可能となる。使用料は中高生無料。ホールと音楽スタジオは一般の方も有料で利用することができる。貸出物品には、PC、タブレット、雑誌、漫画、書籍、任天堂 Switch、ボードゲーム、ドラム、ギター、ベース、シンセサイザー、音響設備等と豊富で、中高生は無料となっている。

年末以外、通年開館されている。開館時間は 9 時～21 時（中学生は 20 時まで）となっている。中高生は施設を利用するだけでなく、イベント企画に加わったり、運営にも関わったりしている。

利用者数は年々増加傾向にあり、令和 5 年は 30,552 人の利用があった。

施設運営は、認定特定非営利活動法人カタリバ。館長 1 名、職員 7～8 名、非常勤 5～6 名で、インターンの学生にも協力を依頼。運営費は年間 7 千万円。

54 の学校施設がある文京区では、若者にとって効果的な居場所と評価し、今後、同じコンセプトで違う運営内容の第 2 の青少年プラザを計画中である。

② 焼津市にとって参考となる事案等

本市は今年 2 月に「子ども・若者アンケート」を行い、「こどもの居場所づくり」も検討していく方向だが、中高生が集まれる、家・学校・クラブ・学習塾以外の居場所として、文京区の高中生が無料で利用できる「b-1 a b」をぜひ参考にしたい。

中高生が自主的にイベントを企画したり、仲間と共にチャレンジできる場所があることはとても良い経験となる。中高生の目線で運営がされる良い居場所があれば、中高生が自分の存在価値を見出すことができると思われる。部活動の地域移行が推進し

ているなか、活動はほどほどにという生徒や何をやろうか迷っている生徒にとって、とても有効な場所となる。若い力を地域に生かせる場にもなる。

また、放課後以外は不登校生徒児童の居場所や相談支援に役立て、不登校になる前にそれを防ぐことができたり、友人との関係を築く場として活用したりできると考えられる。

